



政府統計

報道関係者 各位

令和元年6月7日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長補佐 村木 幸広

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

毎月勤労統計調査 平成31年4月分結果速報 を公表します

毎月勤労統計調査平成31年4月分結果速報を、今般とりまとめましたので公表します。

【調査結果のポイント】〔()内は、前年同月比または前年同月差を示す。〕

1 賃金 (一人平均)

(1) 現金給与総額は、277,261円(0.1%減)となった。

うち所定内給与は246,796円(0.1%増)、所定外給与は20,641円(1.1%減)、所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与は267,437円(0.1%減)、特別に支払われた給与は9,824円(3.2%減)となった。

(2) 一般労働者では、現金給与総額は、358,474円(0.6%増)となった。

うち所定内給与は315,944円(0.8%増)、所定外給与は28,579円(前年同月と同水準)、きまって支給する給与は344,523円(0.8%増)、特別に支払われた給与は13,951円(2.1%減)となった。

(3) パートタイム労働者では、現金給与総額は、98,503円(1.0%減)となった。

うち所定内給与は94,595円(0.8%減)、所定外給与は3,167円(6.9%減)、きまって支給する給与は97,762円(0.9%減)、なお、時間当たり給与は1,151円(1.9%増)となった。

(4) 実質賃金指数(現金給与総額)は、86.0(1.1%減)となった。

(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の前年同月比は、1.0%上昇)

(5) 共通事業所による現金給与総額は、0.5%増となった。

うち所定内給与は0.7%増、きまって支給する給与は0.5%増となった。

また、一般労働者、パートタイム労働者、各々の現金給与総額は、0.4%増、0.5%増となった。

2 労働時間 (一人平均)

(1) 総実労働時間は、143.6時間(1.7%減)となった。

うち所定内労働時間は132.4時間(1.7%減)、所定外労働時間は11.2時間(0.9%減)となった。出勤日数は、18.5日(0.3日減)となった。

また、製造業の所定外労働時間の前月比(季節調整済指数)は、0.9%増となった。

(2) 一般労働者では、総実労働時間は、170.3時間(1.1%減)となった。

うち所定内労働時間は155.2時間(1.1%減)となった。

(3) パートタイム労働者では、総実労働時間は、84.8時間(2.6%減)となった。

うち所定内労働時間は82.2時間(2.5%減)となった。

3 雇用

(1) 常用雇用指数は、107.5(1.9%増)、一般労働者では106.5(1.0%増)、パートタイム労働者では109.9(3.8%増)となった。

(2) パートタイム労働者比率は、30.95%(0.56ポイント上昇)となった。

※1 平成30年11月分確報から、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

※2 平成31年1月に30人以上規模の事業所の標本の部分入替えを行いました。1月は入替え前後の両方の事業所を調べており、新旧事業所の結果を比較したところ、現金給与総額では-2,532円(-0.9%)、きまって支給する給与では-1,576円(-0.6%)の断層が生じています。

※3 速報値は、確報で改訂される場合があります。